

# 広報かるまい お知らせ版 その1

毎月第2・第4水曜日発行  
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集  
電話 46-2111 / FAX 46-2335

## 夏の折爪岳を楽しもう！



### 森林ウォーキングin折爪岳

折爪岳振興協議会では、折爪岳の自然に気軽に親んでもらうため、「森林ウォーキングin折爪岳」を開催します。折爪岳山頂からミレットパークまでのルート歩いて“下ります”。

- 開催日 7月22日(日) 少雨決行
- 日程 ※無料バスを運行します。

8:30	役場出発
9:30	折爪岳山頂駐車場到着 ガイドウォーク(岳の白滝見学予定)
12:00	昼食(軽食)、休憩
12:20	体験(てんぼせんべい焼き・ピザ焼き&魚釣り)
15:10	役場到着

- 参加料 一般 1人 1,000円 子ども 1人 500円  
※保険料、昼食料、体験コースの料金を含みます。  
※釣った魚を持ち帰る場合、別途料金がかかります。
- 募集人数 先着25名 ※小学1年生以上対象保護者同伴
- 申込期限 7月13日(金)まで
- その他
  - ・天候などにより中止や内容が変更となる場合があります。
  - ・帽子、長袖長ズボン、トレッキングシューズ、雨具など、山に入るのに適した服装で集合ください。

### ヒメボタル観賞会

折爪岳山頂を会場にヒメボタル観賞会を開催します。当日は、折爪岳山頂までの無料バスを運行します。ぜひご参加ください。

- 開催日 7月13日(金)・7月14日(土) 少雨決行  
※ヒメボタルの発生状況により、日程が前後する場合があります。
- 日程およびバス運行予定表 ※両日とも同日程

19:00	役場前出発
19:40	折爪岳山頂到着・ホタル観賞
20:40	山頂発
21:20	役場前到着

- 募集人数 先着20名
- 参加料 無料
- 申込期限 7月6日(金)
- その他
  - ・夜道に適した服装、履き物でご参加ください。
  - ・観賞には山中の遊歩道などを2キロ程度歩きます。

#### 【申込方法・申込先】

住所、氏名、年齢、生年月日、連絡先を電話・FAXまたはメールでご連絡ください。(メールで申込の際は、件名を「ヒメボタル」または「ウォーキング」としてください)

■産業振興課・商工観光担当 ☎46-4746  
FAX: 46-2335 メール: kanko@town.karumai.iwate.jp

### 緊急地震速報に連動した 対応訓練の実施について

7月5日(木)午前10時ころ、全国瞬時警報システム(Jアラート)を通じた緊急地震速報訓練が行われます。

全国一斉の緊急速報訓練に伴い、町の防災行政無線でも緊急地震速報の訓練を行いますので、実際の地震速報とお間違えないようお願いします。

なお、この機会に町民の皆さんも地震から自分の身を守る訓練を各自実施してみたいかがでしょうか。



かくれる

#### 【問い合わせ】

総務課・総務担当 ☎46-4738

### 高齢者教室

#### 「寿大学」第4回講座のお知らせ

- 日時 7月11日(水) 10:00～11:30
- 会場 ハートフルスポーツランド 多目的広場
- 内容 グラウンドゴルフで汗を流そう！
- 講師 町グラウンドゴルフ協会

- ・事前の申し込みは不要です。動きやすい服装で、タオル、飲み物をご持参ください。
- ・雨天時は町民体育館でニュースポーツを行います。上履きをご持参ください。
- ・役場からハートフルまで、送迎バスを運行します。ご利用の方は、朝9時20分までに役場玄関前にお集まりください。



#### 【問い合わせ】

教育委員会事務局・生涯学習担当 ☎46-4744

# 「B & G 海洋センター」開館日のお知らせ

軽米町B & G海洋センターを7月1日(日)から開館します。開館日は以下のとおりです。ぜひご利用ください。

7月						
日	月	火	水	木	金	土
1 ◎	2	3	4	5	6	7 ◎
8 ◎	9	10	11	12	13	14 ◎
15 ◎	16 ◎	17	18	19	20	21 ◎
22 ◎	23	24	25	26 ◎※	27 ◎	28 ◎★
29 ◎★	30	31 ◎※★				

8月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 ◎※★	2 ◎※★	3 ◎※★	4 ◎★
5 ◎★	6	7 ◎※★	8 ◎※★	9 ◎※★	10 ◎★	11 ◎★
12 ◎★	13	14 ◎★	15 ◎★	16 ◎★	17 ◎★	18 ◎★
19 ◎★	20	21	22	23	24	25 ◎
26 ◎	27	28	29	30	31	

## ■利用料金

区 分	午前・午後	夜 間
一般・学生	150円	300円
中学生・高校生	70円	150円
小学生・3歳以上	40円	70円

## ■開館時間

区 分	時 間 帯	
◎一般利用日	午 前	9:00～11:45
	午 後	13:00～16:45
★夜間開放日	18:30～20:45	
※学校利用	9:00～10:00は使用不可	

## ■利用上の注意

- ①帽子を必ず、着用してください。
- ②遊具を利用する場合は、係員にお知らせください。
- ③小学3年生以下は、高校生以上の付き添いが必要です。  
※夜間は学年に関係なく、付き添いが必要です。
- ④小学2年生以下は、深いプールを利用できません。
- ⑤シャワー・うがいは必ず行ってください。
- ⑥係員の指示を守ってください。



## 【問い合わせ】

教育委員会事務局・生涯学習担当 ☎46-4744

## 町の臨時職員を募集します

- 勤務先 町民生活課（一般事務）
- 業務内容 各種届出受付、システム入力業務、来庁者への対応および電話の取り次ぎなど
- 募集人員 1名
- 募集要件
  - ①現在失業中で求職活動をしている方(雇用期間終了見込みの方)
  - ②普通自動車免許所有者
  - ③パソコン操作が可能(ワード・エクセル)
- 雇用期間 平成30年7月11日～9月30日  
※更新あり(平成31年3月31日まで)
- 賃 金 日額5,870円～6,830円 ※通勤手当あり
- 就業時間 午前8時30分～午後5時15分(休憩60分)  
原則として土曜、日曜、祝日が休日
- 加入保険 雇用保険、公災保険、健康保険、厚生年金
- 申込期限 7月4日(水) 午後4時必着(郵送可)
- 試験日 7月10日(火) 個別面接試験
- 申込方法 ハローワーク二戸（二戸公共職業安定所）に求職者登録し、紹介状の交付を受け、履歴書に写真を貼付し、紹介状、免許の写しとともに町民生活課へ提出する。

## 【問い合わせ】

町民生活課・町民生活担当 ☎46-4734

## 栄養出前講座を開催します

食事のこと、病気の予防についてなど、ちょっとした疑問にお答えする講座です。気持ちのよい体操もします。  
ご都合のよい時間にお立ち寄りください。

月	日にち	時 間	場 所
7月	2日(月)	10:00～15:00	物産交流館（仲町）
	9日(月)	10:00～11:30	本町公民館
		13:30～15:00	仲軽米公民館
	23日(月)	10:00～11:30	農村環境改善センター
		13:30～15:00	晴山公民館（観音林）
	30日(月)	10:00～11:30	健康ふれあいセンター
13:30～15:00		菟田公民館	

## ■担当栄養士

松本紀子(管理栄養士、運動指導士)



## 【問い合わせ】

健康福祉課・健康づくり担当 ☎46-4111

# 広報かるまい お知らせ版 その2

毎月第2・第4水曜日発行  
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集  
電話 46-2111 / FAX 46-2335

## 緑の募金をご活用ください！

岩手県緑化推進委員会・軽米支部では、「緑の募金」を活用し、緑化推進活動を実施する団体の取り組みを応援します。地域での植栽・植林の際には、予算の範囲内で苗木購入費用などの助成を行います。

ご希望の団体は、産業振興課・農林振興担当（☎46-4740）までお問い合わせ下さい。

単位：円

平成30年度「緑の募金（春季）」は、以下のとおりでした。

ご協力ありがとうございました。



No	行政区名	募金額
1	蓮台野	7,700
2	荒町	3,300
3	仲町	2,900
4	本町	10,000
5	大町	4,900
6	元屋町	1,800
7	上新町	11,000
8	下新町	17,000
9	向川原	15,000
10	軽米駒木	1,800
11	新大鳥	1,600
12	長倉	2,400
14	下尾田	1,800
15	上尾田	1,800
16	小松	1,000
17	苧敷山	1,200
18	向高家	3,400
19	高家	3,500
20	西里	700
21	外川目	2,200
22	君成田	1,500
23	山田	2,000
24	仲軽米	6,900
25	沢里	3,400
26	上館	3,900
27	岩崎	5,500
28	車門	2,600
29	戸草内	1,500
30	下増子内	3,200
31	上増子内	3,400

No	行政区名	募金額
32	七ツ役	1,100
33	高柳	2,900
34	鶴飼	3,600
35	笹渡	3,700
36	百鳥	600
37	上円子	4,800
38	下円子上組	4,400
39	下円子下組	5,000
40	板橋	800
41	蛇口	3,500
42	大沢	2,100
43	蜂ヶ塚	2,200
44	米田	1,700
45	牛ヶ沢	3,200
46	民田山	2,700
47	米田大久保	800
48	河北	6,700
49	上河南	3,700
50	下河南	5,000
51	沢田	4,100
52	松ノ脇	2,000
53	百目金	2,700
54	八木沢	800
55	屋敷	4,800
56	市野々	1,100
57	小玉川	3,600
58	下晴山	2,800
59	上晴山	2,000
60	早渡	600
61	内城	3,700

No	行政区名	募金額
62	下野場	2,800
63	上野場	2,900
64	高清水	5,300
65	横枕	3,300
66	沼	1,300
67	観音林東	4,000
68	観音林西	1,700
69	観音林南	3,800
70	観音林北	1,400
71	山口	2,400
72	貝喰	2,100
73	山内駒木	1,600
74	山内大久保	2,600
75	上谷地渡	2,400
76	下谷地渡	1,600
77	平	2,000
78	中村	2,200
79	和当地	1,800
80	竹谷袋	1,800
81	東	1,300
82	新井田	1,800
83	大清水	2,100
84	駒板	2,400
85	東台	400
86	萩田	9,500
87	新光団地	2,000
88	門前	9,800
89	桜山	5,900
90	緑ヶ丘	3,000
計		300,800



### 第30回花いっぱいコンクール 参加者(団体)を募集します!!

■募集対象部門

- ①地域花壇の部 町内会、老人クラブ、子ども会など
- ②学校花壇の部 幼稚園、保育園、児童館、小・中学校、高等学校
- ③家庭花壇の部 各家庭で栽培、管理している花壇など
- ④企業花壇の部 各企業・事業所・団体等で管理している花壇など

■対象面積

花壇は花木を含め、おおむね10㎡(3坪)以上であること。  
※花壇を作る場所のないところは、沿道、フラワーボックスでも可。

■応募方法

申込書(町民生活課、出張所に用意)に必要な事項を記入のうえ、7月20日(金)までに役場町民生活課に提出する。

【問い合わせ】

町民生活課・町民生活担当 ☎46-4734

### 晴山小学校<放課後子ども教室> 安全管理員募集のお知らせ

放課後子ども教室は、平日の放課後、下校時間の早い低学年の子どもたちが、安全に過ごす場所を設け、放課後における様々な体験活動や地域住民との交流の場を提供する事業です。

町では、子どもが好き、折り紙が得意等、放課後子ども教室に興味があり、お手伝いいただける方を募集しています。

詳しくは、教育委員会事務局までお問い合わせ下さい。

- 内容 教室に参加する児童の安全管理
- 時間 平日15:00～16:30
- 場所 晴山小学校
- その他 謝礼金有り



【問い合わせ】

教育委員会事務局・生涯学習担当 ☎46-4744

## 畑地かんがい用水の活用事例研修会を開催します

軽米町の北東部では、世増ダムを水源とする国営八戸平原総合農地開発事業で整備された管水路（パイプライン）が埋設されています。（これを活用しない手はない！）

畑作物の品質向上や収量増加、農作業時間の短縮など、さまざまな効果を現地ですぐに説明し、併せて懇談会も行う「畑地かんがい用水の活用事例研修会」を開催します。

みなさんお誘い合わせのうえご参加ください。

■日時 7月26日(木) 13:30～16:00

■場所

- ①露地ピーマン圃場(軽米町大字晴山第14地割) ※集合場所
- ②上野場営農研修館(軽米町大字晴山第16地割)

### 案内図



■内容

- ①畑地かんがい水を利用したピーマンおよびタバコの安定生産について
- ②畑地かんがい機材の実演について
- ③畑地かんがい効果に係る懇談について

■申込期限 7月13日(金)

#### 【問い合わせ】

二戸農林振興センター農村整備室 ☎23-9207  
産業振興課・農政企画担当 ☎46-4739

## 平成30年度分の国民年金保険料免除申請を7月から受け付けます！

平成30年度分の国民年金保険料は月額16,340円です。所得が一定以下の方で納付が困難な方は、保険料の免除を受けることができます。

### ■免除となる所得基準のめやす

世帯構成	全額免除	4分の3免除	半額	4分の1免除
4人世帯(夫婦+子2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
夫婦2人世帯	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

### ■免除された場合の月額保険料

免除種類	全額免除	4分の3免除	半額	4分の1免除
納付額	0円	4,090円	8,170円	12,260円
年金受取時に反映される割合	2分の1	8分の5	8分の6	8分の7

※保険料の一部を納付しないと、その期間の「一部免除」が無効(未納と同じ状態)になりますので、将来の老齢基礎年金や障害や死亡など不測の事態にも年金が受け取れない場合があります。

### ■免除・猶予には次の制度もあります

- ①法定免除 障害者年金受給者、生活保護法の生活扶助受給者
- ②納付猶予制度 50歳未満の方(所得審査有)
- ※平成28年6月までは30歳未満、平成28年7月以降は50歳未満が対象
- ③学生納付特例制度 学生(所得審査有)

### ■免除された保険料等は追納できます

免除または猶予された保険料については、将来受け取る年金額が少なくならないよう10年以内であれば後から納付(追納)することができます。ただし、3年度目以降に納付する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

### ■免除対象期間について

過去2年(申請月の2年1カ月前の月分)までさかのぼって申請することができます。

さかのぼっての申請を希望する方は、申請時に窓口でご相談ください。

【問い合わせ】 二戸年金事務所 ☎23-4111  
町民生活課・町民生活担当 ☎46-4733

## 軽米町家族介護者教室の開催について「エゴマ料理で認知症予防！」

軽米町の特産品「エゴマ」は、認知症予防や健康に良いと言われています。一緒にエゴマ料理を作って、普段の食生活に取り入れてみませんか？

参加希望の方は、7月18日(水)までに下記へお申込ください。

■日時 7月25日(水) 13:30～15:00

■場所 健康ふれあいセンター 2階 調理室

■内容 調理実習「エゴマを使った料理と健康」  
講師：健康福祉課 栄養士

■参加費 無料



#### 【問い合わせ】

健康福祉課・福祉担当 ☎46-4736

## 小中学生の税に関する習字コンクールを開催



二戸地区租税教育推進協議会では、今年も小中学生を対象に、税に関する習字作品を募集します。各小中学校宛に募集要項をお送りしておりますので、学校を通してご応募ください。多くの作品の応募をお待ちしております。なお、提出作品は全作品を展示する予定です。(11月頃～ 場所未定)

#### 【問い合わせ】

二戸税務署 ☎23-2701